## 令和7年度 渡嘉敷村会計年度任用職員(パートタイム)の募集について

渡嘉敷村会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

- 1. 募集区分・業務内容
  - (1) 令和7年度渡嘉敷村会計年度任用職員(パートタイム)募集一覧のとおり
- 2. 任用期間
  - (1) 令和7年5月1日~令和8年3月31日
    - ・採用後1ヶ月間は条件付き採用期間になります。
    - ・勤務成績等が良好な場合、令和8年度に<u>再度任用される場合があります。</u> ★再度任用とは、2年目、3年目と継続して会計年度任用職員に応募し、任用されたことをいいます。
- 3. 勤務条件等
  - (1) 昇給:再度任用があった場合、給料月額の上限の範囲内で昇給があります。
  - (2) 期末手当: 2.5月分(6月:1.25月分、12月:1.25月分)
    - ※支給条件あり、在職月数により支給率が異なります。
  - (3) 勤勉手当: 2.1 月分(6月:1.05月分・12月:1.05月分)
    - ※勤勉手当は評価により変動します。
  - (4) 通勤手当:通勤距離が2km以上ある場合に対象です。 (徒歩、送迎、乗合での通勤は対象外)
  - (5) 休暇:年次休暇(4月から付与。再度任用職員で繰越がある場合は加算される。)、 夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇等、その他特別休暇あり(有給、無給)
  - (6) 社会保険・雇用保険:加入要件を満たす場合に対象となります。 ★給与月額については、別紙「令和7年度渡嘉敷村会計年度任用職員(パートタイム)募集一覧」参照

## 4. 提出書類

- (1) 渡嘉敷村会計年度任用職員(パートタイム)応募申込書 ※ 村役場窓口に置いています。
- (2) 履歴書
- (3) 運転免許証の写し(条件に応じて)
- (4) 資格等の写し(資格等を要する職種のみ)
- 5. 申込書提出から採用までの流れ
  - (1) 「渡嘉敷村会計年度任用職員(パートタイム)応募申込書」の提出
  - (2) 総務課において書類選考、必要に応じて面接を実施し採用内定者を決定します。
  - (3) 採用内定者は、「健康診断書」を指定された期限内に提出し採用決定となります。 ※募集区分(職種)により提出不要な場合があります。
- 6. 募集期間

令和7年4月4日(金)~4月18日(金)※郵送可(消印有効) ※土日、祝日及び業務時間外は受付しておりません。

- 7. その他
  - (1) 募集区分・募集内容については変更になる場合もあります。
  - (2) 募集に関する問合せについては総務課までご連絡ください。
- 8. 提出先

〒901-3592 沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷 183 番地 渡嘉敷村役場 総務課宛で(TEL:098-987-2321)



令和7年4月3日 渡嘉敷村長 新里 武広 (公印省略)